

令和2年度
第1回高松市塩江地区地域審議会
会 議 録

と き：令和2年8月28日（金）

と ころ：高松市塩江コミュニティセンター

令和2年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

令和2年8月28日（金） 午後2時開会～午後3時52分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 11人

会長	藤澤 英治	委員	藤澤 久文
副会長	小笠原 勝範	委員	藤澤 眞優美
委員	市原 武	委員	堀川 裕子
委員	兼若 敏文	委員	藪内 由佳
委員	喜多 維昭	委員	和田 佐登子
委員	篠原 洋子		

4 欠席委員 1人

委員	岡崎 千鶴
----	-------

5 行政関係者 22人

市民政策局長	佐々木 和也	市民政策局地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱	水田 浩義
総務局次長危機管理課長事務取扱	三木 浩史	地域振興課長	池添 勇夫
地域振興課長補佐	藤沢 正	地域振興課副主幹	竹下 明宏
香川総合センター長	側瀬 充洋	塩江分院事務局長	松本 秀樹
みんなの病院事務局総務課 附属医療施設整備室長	大西 信明	みんなの病院事務局総務課 附属医療施設整備室長補佐	正本 幸生
交通政策課長補佐	多田 也寸志	交通政策課係長	北 英之
河港課長補佐	國方 利美	河港課係長	吉岡 良朗
公園緑地課長	西川 芳樹	公園緑地課長補佐	三好 貴浩
スポーツ振興課長	高本 牧男	道路整備課長補佐	蓮井 隆
道路整備課係長	石井 俊治	観光交流課 観光エリア振興室長	吉峰 秀樹

観光交流課 観光エリア振興室長補佐	田淵 俊郎	危機管理課長補佐	滑田 健二
-------------------	-------	----------	-------

6 事務局（塩江支所） 3人

支所長	滝井 正光	業務係長	谷 俊秀
主任主事	藤村 幸男		

7 傍聴人 4人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について

(2) 協 議 事 項

ア 合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について

(3) その他

4 そ の 他

5 閉 会

午後 2 時 開会

会議次第 1 開会

○事務局（滝井） それでは、定刻がまいりましたので、ただ今から「令和 2 年度第 1 回高松市塩江地区地域審議会」を開催いたします。

委員の皆様方には、何かとお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本地域審議会のオブザーバーであります佐藤市議会副議長から、公務のため、出席がかなわないとの連絡がありましたので、御報告申しあげます。

本日の会議でございますが、岡崎委員が所用のため欠席されており、12 名中 11 名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第 7 条第 4 項」の規定に基づく定足数に達しており、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、この定例会の議長でございますが、「本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第 7 条第 3 項」の規定によりまして、藤澤会長が会議の議長となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、藤澤会長、これ以降の進行につきまして、よろしく申し上げます。

○議長（藤澤会長） 会議に先立ちまして、一言御挨拶を申しあげます。

本日は皆さん大変お暑い中、塩江地区地域審議会に御出席賜りありがとうございます。また、市職員の皆さんにも大変お暑い中、御出席いただきありがとうございます。

さて、塩江地区の人口の状況ですが、令和 2 年 8 月 1 日現在、世帯数 1, 247 世帯、人口 2, 451 人、次に、高松市との合併時の世帯数と人口ですが、世帯数 1, 320 世帯、人口 3, 546 人と、15 年間で 1, 095 人、約 30% の人口減となっております。大変残念な状況でございます。

本日の会におきましては、「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況」に関する報告事項と「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針」について、御協議をお願いすることとしております。委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申しあげます。また、本日の会は、塩江地区地域審議会最後の会となっておりますので、よろしく申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶といたします。

会議次第 2 会議録署名委員の指名

○議長（藤澤会長） それでは早速ですが、会議次第 2 の「会議録署名委員の指名」に入りたいと思います。

本日の会議録署名委員には、藤澤久文委員さんと堀川裕子委員さんのお二人にお願いします

ので、よろしく申し上げます。

会議次第3 議事

(1) 報告事項 ア「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について」

○議長（藤澤会長） それでは、会議次第3「議事」に入ります。

本日の議事は、2件ございます。

会議の進行につきましては、まず、議事(1)報告事項のア「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について」につきまして、地域振興課より御説明をいただき、その後、御意見、御質問をお受けしますので、よろしく申し上げます。

続いて、議事(2)協議事項のア「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について」につきまして、各担当課から御説明をいただき、全ての御説明を伺った後、御意見、御質問をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それでは議事(1)報告事項のア「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について」につきまして、担当課であります地域振興課から御説明をお願いいたします。

○池添地域振興課長 はい、議長。

皆さん、こんにちは。地域振興課の池添でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私以降、職員が説明する場につきましては、座って説明させていただきたいと思っておりますので、御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じます。その内、右肩に記載の資料1の「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況調書（塩江地区のみの事業）」を御覧いただきたいと思います。

この資料につきましては、連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、令和元年度当初予算における事業概要を記載し、令和元年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、令和2年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、主な事業の令和元年度決算額を申し上げます。

まず、連帯のまちづくりににつきまして、施策項目における2つ目の「医療体制の充実」のうち、附属医療施設の整備候補地である「道の駅しおのえエリアにおける基本計画」策定に係る負担金として209万5千円、また、患者送迎バスの運行や、専門外来医師や宿日直医師の受入れなど

で、2,292万2千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「下水道等の整備」といたしまして、公共下水道における中継ポンプ場運転管理で543万8千円、また、合併処理浄化槽設置の助成で297万円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、「自然災害対策の推進」といたしまして、香川県が実施する急傾斜地崩壊防止事業の負担金として161万4千円、「消防・防災・防犯体制の整備」といたしまして、塩江1部消防団の消防ポンプ自動車購入費に1,485万円、「教育環境の整備」としまして、遠距離通学の塩江小・中学校児童生徒用スクールバス運行に2,529万8千円、「地域情報化の推進」といたしまして、塩江ケーブルネットワーク通信網等の管理運営で2,636万2千円でございます。

2ページ目を御覧ください。

次に、交流のまちづくりでは、「観光イベントの充実」といたしまして、塩江温泉まつりを初めとする祭り等への補助に1,021万2千円、「道路の整備」といたしまして、道路改良や道路舗装などに6,055万9千円でございます。

次に、「公共交通の整備」としまして、塩江町コミュニティバスの運行事業に対する補助に626万円でございます。

また、小計欄の下に、「柵川ダムの建設（うち水源地域整備計画）」といたしまして、市道改良事業等に4,937万4千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額及び柵川ダム建設関連の決算額を合わせまして、総額で2億4,389万6千円を令和元年度において執行いたしました。

また、右の端の「令和2年度への繰越額」の欄に記入のあります事業につきましては、元年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算そのものを令和2年度へ繰り越したものでございます。

なお、繰越した額につきましては、総額で4,702万円となっております。

以上が、「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について」の概略でございます。よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（藤澤会長） どうもありがとうございました。

只今、御説明をいただきました報告事項のア「建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について」につきまして、御質問等がありましたら受け付けますので、よろしくお願ひします。

ないですか。ないようでございますので、次に移りたいと思います。

(2) 協議事項 ア「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について」

○議長（藤澤会長） 次に、議事（2）協議事項のア「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について」につきまして、まず地域振興課から、全体的な概要につきまして御説明いただき、その後、対応調書に沿って各担当課から御説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 地域振興課の池添でございます。引き続き、よろしく願いいたします。

協議事項アの「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの資料2「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見について」をご覧ください。

この対応調書につきましては、5月8日付で「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見のとりまとめ」をお願いし、6月5日に提出をいただきました、「まちづくりに係る実施事業に関する意見のとりまとめについて」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、この後、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、個々に御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○大西みんなの病院事務局総務課附属医療施設整備室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西みんなの病院事務局総務課附属医療施設整備室長 みんなの病院事務局総務課附属医療施設整備室長大西でございます。

項目1の「適正な医療体制の確保について」でございます。御質問の内容は、地域特性に合った医療の提供の取り組み及び電子カルテの導入時期と導入にあたっての課題であろうかと思えます。

まず、地域特性に合った医療の取り組みでございますが、塩江分院では、これまで塩江地区唯一の医療機関として、慢性期医療を中心に、地域住民の方が、住み慣れた自宅で安心して療養できるよう、訪問看護ステーションとの連携による訪問看護や訪問診療・訪問歯科・訪問リハビリなど、医療スタッフが地域に出向き、専門性を活かした活動の充実を図るなど、地域を支える「地

域まるごと医療」の実践のほか、みんなの病院医師による外来診療の応援や「地域医療機関との連携強化」等に取り組んでおります。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、地元での健康教室の開催を見合わせていますが、本年4月に就任した若松新院長のもと、地元で愛される病院の実現に向け取り組んでまいりました。

次に、電子カルテシステムの導入は、より適切な医療の実施、また、みんなの病院から医師を派遣する際の利便性の点からも、その導入を検討しているところでございます。現在、みんなの病院で使用している電子カルテシステムの運用保守契約が本年度終了することから、期間の延長やシステムの更新等の検討を行っておりまして、その中で、入院・外来ともに紙カルテで対応している現塩江分院に、電子カルテシステムを導入する際に生じる問題点等についても、合わせて整理しているところでございます。今後、これらの課題を整理し、可能な限り早期の導入を目指してまいります。

以上でございます。

○多田交通政策課長補佐 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○多田交通政策課長補佐 交通政策課多田でございます。

項目2の「高松市みんなの病院等への通院方法の確保」でございますが、交通政策課と先程の附属医療施設整備室の2つの課に関係しておりますことから、交通政策課よりまとめて対応方針をお答えさせていただきます。

本市では、ことでん琴平線における2つの新駅整備などの交通結節拠点の整備と併せ、これら鉄道駅からのフィーダー交通の充実を図りながら、段階的に幹線系統のバス路線の再編を進めていくこととしております。みんなの病院を経由していることとでんバス塩江線につきましては、幹線の路線でありますことから、本市としても路線を維持していくことは必要と存じます。

このためには、地域の皆様の利用が不可欠となりますので、利用が促進されるよう、地域と共々に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、病院局が行う、附属医療施設の無床化に伴う対応策としての、みんなの病院での入院・外来受診時の搬送手段につきましては、附属医療施設の整備に合わせて確保してまいります。

以上でございます。

○國方河港課長補佐 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○國方河港課長補佐 河港課國方でございます。

項目3の「柵川ダム整備事業」の対応方針につきまして、御説明申しあげます。

現在、香川県と本市関係課、河港課、公園緑地課、道路管理課において、整備後の維持管理方法等について、協議を開始したところでございます。

御質問の「完成後におけるダムの観光面を含めた利活用方策や、周辺施設を含めた管理体制に係る県及び市の役割分担」につきましては、今後の観光振興担当部署も含めた協議の中で、検討してまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○高本スポーツ振興課長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長 スポーツ振興課高本でございます。

項目4「高松市塩江美術館及び周辺施設の充実」について対応方針を御説明させていただきます。

ホテルと文化の里運動場につきましては、現在、指定管理者である公益財団法人高松市スポーツ協会において管理・運営を行っております。塩江地区のイベントにつきましては、毎年、塩江さくらまつり、塩江温泉まつり、塩江ホテルまつりでグラウンド、野外ステージ、ゲートボール場等を会場として御利用いただいております。イベント等に利用しやすい環境整備につきましては、現時点では、新たな整備の予定はございませんが、利用状況等も勘案しながら、検討してまいりたいと存じます。

今後とも指定管理者と連携し、ホームページやSNS等を活用し、施設のPR活動に努めてまいります。

以上でございます。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 観光エリア振興室長吉峰でございます。

項目番号5「塩江地域の観光振興」につきまして、観光振興における防災の観点の御質問をいただいております。それに対する対応方針でございます。

本市を代表する観光地である塩江温泉郷は、中山間地域にあり、降雨量や積雪量も多く、自然災害に対する危機感の高い地区であると存じます。自然災害の発生は、観光業にも大きな影響を与えることから、今後とも、関係部局や関係機関と連携しながら、必要な防災対策を進めてまいりたいと存じます。また、災害発生時には、まずは、観光客の安全確保や帰宅支援などを最優先

に取り組む必要があり、本市が策定している地域防災計画に基づき、迅速かつ適切な対応を行ってまいりたいと存じますが、こうした応急的対応の到着後には、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の影響と同様に、観光需要の低下による観光産業の経営悪化が懸念されるところであります。

自然災害発生後においても観光産業の早期復旧を目指すには、観光客や観光産業に甚大な被害をもたらすリスクを予め予測し、事前に被害を最小化するための減災対策を行っておくことが必要ありますことから、本市といたしましても、塩江道の駅エリアの整備等に併せて、関係機関や地元関係者とも連携しながら、効果的な対応策を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 項目番号6「自転車道を活用した塩江地域の観光振興」につきましては、観光振興課と道路整備課の両課でお答えさせていただきます。

まず、観光振興課分の対応方針につきまして、御説明させていただきます。

豊かな自然に恵まれた塩江地区は、サイクリストにとって魅力的なサイクリングルートであると存じます。そこで、昨年度、香川県と連携し、塩江地区をめぐるサイクリングルートを高松ルートとして設定し、道の駅「しおのえ」を、サイクルスタンド・空気入れ・お手洗い・休憩スペースが揃うサイクリストの拠り所であるサイクルオアシスとして設定し、それらのサイクリングの情報と観光情報も盛り込んだ「KAGAWA Cycling Map 高松ルート版」を作成いたしました。引き続き、香川県と連携しながら、観光案内板設置等の御提案の内容も含め、魅力的な観光情報発信等に取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、道路整備課からお答え申し上げます。

○蓮井道路整備課長補佐 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○蓮井道路整備課長補佐 道路整備課長補佐蓮井でございます。

項目番号6の後段につきましてお答え申し上げます。

県道及び道の駅に続く市道の拡幅についてでございますが、地元関係者の合意形成を図っていただき、「高松市生活道路事務処理要綱」に基づき、協議を進めてまいりたいと存じます。

また、市道の除草につきましては、毎年、路線を決めて行っている状況でございますが、道路パトロールや市民の方からの通報などにより、道の駅近くなどの市道におきまして、通行に支障

を来たすような状況を発見した場合には、その都度、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上です。

○吉峰観光エリア振興室長 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 観光エリア振興室でございます。

項目番号7「奥の湯エリア」及び道の駅エリア」事業の早期実施について」、お答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に起因して、現在、市内の観光産業はもとより、幅広い産業が、売上の減少など、深刻な状況にあります。感染症の収束後には、観光客等の人の流れや、にぎわいをいち早く取り戻し、速やかに地域経済の活性化を図る必要があるものと存じます。

そのため、直面する課題に対応しながらも、将来の観光需要をしっかりと見据えて、本市の新たな魅力を創出するための施設整備についても、計画的かつ効果的に事業を推進していくことが重要と存じます。

本市を代表する地域資源である塩江温泉郷の魅力は、本市への観光需要を喚起する上で、重要な役割を果たすものと存じておりますことから、今後の新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況や、本市財政への影響も見極めながら、できるだけ早期の実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

項目7については、以上でございます。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 コミュニティ推進課水田でございます。

項目番号8「地域審議会終了後の受け皿づくりについて」、対応方針について御説明申し上げます。

塩江地区地域審議会につきましては、建設計画等登載事業の進捗状況等を考慮し、現在の設置期間が満了する今年度末で終了いたします。

これまで、塩江地区地域審議会が担ってまいりました地域のまちづくりに関する役割につきましては、すでに、自主的かつ自立的に地域のまちづくりに取り組んでおられます塩江地区コミュニティ協議会において、その役割を担っていただきたいと存じております。

本市では、現在、地域コミュニティ協議会に対しまして、地域まちづくり交付金や、人件費に対する補助として地域コミュニティ協議会事務局体制強化支援事業補助金を交付し、その活動への支援を行ってございまして、地域審議会終了後におきましても、これらの補助金を有効に活用していただきたいと存じてございまして、地域コミュニティ協議会におきまして、各地域の課題に応じたまちづくり活動が実施できるよう、引き続き、適切な支援に努めてまいります。

よろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございました。

御説明をいただきました、協議事項のア「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について」につきまして、項目毎に御質問を承りたいと思っております。

まず、1の「適正な診療体制の確保について」、2の「高松市みんなの病院等への通院方法の確保」について、御質問を受けたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員の皆さん、御質問はありませんか。

それでは私の方から、病院整備につきましては、道の駅エリア内の複合施設という部分になっております。観光は観光、医療は医療という形で進めていただきたいとは思っておりますけれども、ただ、やはり今の塩江病院におきましては、病院の体制が病床ありという体制でございまして、今後新しくできる医療施設につきましては、病床ゼロという形になっております。

ということで、我々もいろいろと協議してまいりましたのですけれども、やはり地域の人は今でも病床が欲しいということを聞きますが、方針としては病床なしということで我々も認識しております。

そこですとね、今まで協議いただいた中で、約束事の5つの項目、特に重点項目5つに決めましてですとね、これは必ず守っていただくということでよろしいでしょうか。

○吉峰観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 無床化に伴う5つの対応方針につきましては、きちんと守っていきたく思っております。ただ、申し訳ありませんが計画自体が遅れを見せてございまして、それは申し訳なく思っております。いずれにしても、迅速に進めてなるべく早期の整備を進めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） 他にありませんか。

ないようですので、次に項目3の「柵川ダム整備事業」について、御質問を承りたいと思います。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原です。よろしくお願いします。

柵川ダムも見てのとおり、大方本体工事はできておりまして、周辺整備の最終的なものを行っております。

他のダムの視察等に私も行っているのですが、その時にいつも思うのですが、無駄な施設はやっぱり無駄になっている、というか何年もたたないうちに廃棄されているような状態になっております。その辺りをよく考えてやってもらわなければならないのですが、その管理がやはり県主体、市主体、村や町もあったのですが、塩江の場合は市が管理していただかなかつたら、後々それこそ少々桜の木を植えたところで、それが全部隠れてしまうような状態になってしまうことが多いのです。ですから、今度県道側の方は植樹した桜の木を県が管理するというようには言っているのですが、市側の方、西岸の方については今のところ県としては予定がないとのことで、あとは市の方で管理してもらわなければいけないというように聞いております。

ダムを渡って湖畔を、今でもちょくちょく観光客が散策に来ております。そういう状態が、ダム湖ができたらもっと増えてくると思います。そういう面からも、管理をきちんとしてもらいたい。それこそダムができると言っていた20年も30年も前の話だったら、我々も若かったから、そこで何かしたらいいな、ここで何かしたらいいな、そういうある程度希望を持っていました。

しかし、一番最初に会長が仰ったように、人間が千人減ったと、それで後の残った人はというと65歳以上、もっと言うと70歳以上の人が殆どということで、私達柵川の方では特に80歳以上が今、現役で田んぼをしたりでやっているような状況なのです。ということはもうあそこで何かしようという元気もありません。地元としては、市の方で何とか対応してもらわないといけないということで、今まで私もずっと言ってきたのですが、検討してくれるという言葉もあるのですが、やっぱり具体的にですね、何かこういうことをやりますとか、そういうことをこれからもっと考えてやってもらわなければいけないと思うわけです。

私が思うのは、やはり塩江観光で温泉、それから水と空気ですよね、そういう部分のいいところを活かす、みんながもう一度来たいなあということを活かすために、そういう目玉商品を後々に繋げていけばいいんじゃないかと思うのです。

そこで、一つは以前の町長が湖面橋ということで、「真ん中に橋を架けたらどうだ。」ということを書いていたのですが、それが途中でなくなりました。そこで例えば、ロープウェイとか、そういうことを市の方で考えていただいて、目玉となるようなものをつくったらいいのではないかという発想をしていただきたい。私らではできないのですよ。だからそういうことも含めて、高松は色々と屋島もなかなかできない、玉藻城のところもなかなかできないし、難しいとは思いますが、やはり空港も利用した交通網の整備とか、そういうことも含めて、できないかなという、これは1つの希望なのですが、これで地域審議会も今日で終わりということなので、考えていただきたいという要望でございます。よろしくお願いします。

○國方河港課長補佐 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○國方河港課長補佐 河港課國方です。貴重な御意見ありがとうございます。

今現在の段階なのですけれども、今月頭にダムの本体が打ちあがって、やっと本体工事の目途が立ってきたということで、周辺整備をどういうふうにしていこうかと、本当にまだ協議を始めたところなので、今いただいた御意見を踏まえながら、関係課の中で協議を進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（藤澤会長） 市原委員さん、よろしいですか。

○市原委員 それでよろしくお願いします。

○議長（藤澤会長） 他にありませんか。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田です。

今、栂川ダムは工事中なのですけれども、町内には他に内場ダムがあるのですが、その周辺のものっていうのはあまり利用することがないのですよね。地域外の人に来て釣りをしたりすることが多い状況だと思うのです。その中で釣り人同士の色々な意見みたいなものを吸い上げてくれるところがわからないという相談を受けたこともありまして、湖面利用の仕方でも今後策定していくと思うのですが、それに利用客の意見や地域住民の意見を含めたことを考えてほしいということと、観光面として今後栂川ダムの方が脚光を浴びていくと思うのです。でも町内にはダムが2つあるということで、少なからず内場ダムも再度見直されると思うので、対比されることなく、それぞれの特性を活かした観光を考えてもらえたらと思います。

以上です。

○國方河港課長補佐 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○國方河港課長補佐 河港課國方です。事務局として協議する中での貴重な御意見とさせていただきますが、地域の方の意見を取り入れるということはなかなか難しく、どういうふうに行えばいいのかという手法から考えていかなければならないところですので、今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（藤澤会長） 和田委員さん、よろしいですか。

○和田委員 はい。

○議長（藤澤会長） 他にありませんか。

私の方から、本体工事は来年夏に完了することと聞いておりますけれども、周辺整備に関しましては、来年から開始ということでよろしいのですか。

特にダム下公園に関する事業は、管理は高松市になっておりますので、その辺りのこれからのスケジュール等があるのであればお伺いします。

○國方河港課長補佐 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○國方河港課長補佐 ダム下公園の今、現段階でのスケジュールですけれども、令和4年に竣工の予定で進めておりますが、予算の関係であったり、色々な考えがあったりして、少し延びる可能性があると思われます。なるべく早く進めていきたいと思っておりますが、令和4年にできるかどうかわからない状況です。周辺整備の事業は進めていっております。

以上です。

○議長（藤澤会長） 国とか県の都合があるかと思いますが、市が優先的に発言して塩江の活性化に結び付けるようお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

椋川ダムに関して、観光交流課から何かありますか。

○吉峰観光エリア振興室長 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 観光エリア振興室吉峰でございます。

当室では皆さん御承知のとおり、「塩江温泉郷観光活性化基本構想」に基づいて、道の駅エリアの整備と奥の湯温泉エリアの拠点整備を進めているところで、トータルで塩江温泉郷の観光活性化に努めているところでございまして、その観光活性化基本構想の中に内場ダムを活かし

た観光振興のアイデアなどを掲載させていただきまして、ダムを観光に生かしていくビジョンをお示ししているところです。

そういった中で、椈川ダムができるということについては非常に喜ばしい、新たな観光資源ができるというふうに認識いたしております。既に内場ダムにおきましては、湖面でウェイクボード大会が開催されましたし、以前より釣りのメッカとして利用されているといったこともございます。ただ一方で、和田委員さんが仰るとおり、釣り人同士の利用トラブルであるとか、イベント開催者と釣り利用者のトラブルであったりとか、また、ごみを捨てて帰るという問題があるということも認識いたしているところでございます。

いずれにいたしましても、湖面利用のルールというのもございますけれども、観光資源としてどうダムを活かしていくのかについては、当然管理者である県なり、関係機関、地域の方々、それから観光に携わるの方々、そういった方の御意見をいただきながら、こういった活用ができるか、引き続き検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございました。

各担当課が協力して盛り上げていただけるように、よろしく申し上げます。

続きまして、項目4の「高松市塩江美術館及び周辺施設の充実」について、担当課よろしく申し上げます。

○高本スポーツ振興課長 何か御質問があればよろしく申し上げます。

○議長（藤澤会長） ないですか。

今、ホテルと文化の里、美術館は改修工事が行われて案内しやすくなっておりますけれども、公園につきましてはトイレの問題と屋外ステージの整備について、現状を見るとあまりきれいな状態ではないし、使いにくい施設だろうと私は思っています。観光協会としましても、お客さんが来て楽しめる場所を提供しても、トイレ施設とかそういったものをもう少し整備していただかないと、お客さんとしてはなかなか来にくい状態ではなかろうかとは思っています。これから財政面では厳しいかとは思いますが、お客さんに対して優しい施設づくりをお願いしたいと思います。

○高本スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長 スポーツ振興課高本でございます。

ホテルと文化の里運動場につきましては複合施設になっておりまして、今、御紹介いただきましたとおり、屋外ステージと、グラウンド、ゲートボール場という形になっております。この施設は、平成6年4月から運用を開始しており、25年余りたっている施設でございます。どうしても最近老朽化が目立っていると承知しております。併せて、年間の利用者といましては、複合全体でだいたい3万人前後の方がいらっしゃっております。

先ほど御紹介しましたとおり、指定管理者の高松市スポーツ協会が定期的にトイレ、グラウンドも含めて清掃や点検をさせていただいております。特に新たな整備は今のところ予定しておりませんが、年間3万人近くの方が御利用される施設でございますので、安全面も含めまして、スポーツ協会とも連携を取りながら施設管理運営に適切に対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目5の「塩江地区の活性化対策」、項目6の「自転車道を活用した塩江地域の観光振興」、項目7の「奥の湯エリア」及び「道の駅エリア」事業の早期実施について、御質問をお受けしたいと思います。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原です。よろしくお願いします。

塩江地域の活性化については、いろいろと対応をいただいておりますが、活性化するというか、活性化させるためにはどういった材料があるか、そこを考えてもらわないといけないと思います。

今、コロナウイルスで日本だけでなく、世界全体で非常に大きな問題となっております。経済が破綻してしまうような状況に陥っているような感じがします。

そんな中で塩江町も生きていかなければならないので、そのためには災害は「今ちょっと苦しいから災害こんとってよ。」というわけにはいかない、いつ起こるかわからないので災害に対する対応を常にしていなかったらいけないと思います。我々としても自主防災の会などで安全に安心して住めるにはどうしたらいいのか、みんな考えているのです。

ただ、考えるだけではいけないので、ある程度の材料、自主防災にしても何にしてもお金がいくことなので、年をとった人ばかりで何とかやろうかと言ったって限られているのです。年金を削ってやっても中々できないのですよ。だから、その辺りをもう少し行政でできることをしていただきたいとお願いをするわけです。

今はそれこそ、コロナウイルスのためにいろいろと出費、国全体の出費がもの凄く重なっている、これがいずれは住民の方に跳ね返ってくるのじゃないかというような危惧をしているのですが、しなければならないことはしなければならないし、してもらわなければならないことはしてもらわなければならないということが、私達の願いでございます。

活性化に結びつくには、人間がいなければならない、人間がいるためには安心して住むところがなければならない、観光にするのだったら観光の目玉がなければならない、移動できる手段、交通手段を整備してもらわなければならない、そういったことは全部繋がっていくと思うのですが、皆さんの中で考えていただいて、少しでも住民が安心して住めるような状況にもって行ってほしいなということを切にお願いいたします。

○吉峰観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 御意見ありがとうございます。

本日、防災関係の担当部署が来ておりませんので、防災関係の詳しいお話をさせていただきませんが、いずれにいたしましても地域の活力が大事であるという認識を持たなければいけないと思っております、私どもの方も皆さんの御意見をいただきながら進めております。道の駅エリア再整備につきましては地域産業の活性化であり、生活者にとっての拠点であり、塩江の活性化のための拠点となる、要となるエリアを整備していくのだという考えで今事業を進めているところでございます。

少しお話をさせていただきますと、コロナウイルスがこれだけ世界的に問題になっている中で、改めて自然の豊かさであるといったことが見直されている時期に来ているのではなかろうかと考えております。都市部の密集が避けられてどちらかという人が分散していく、コロナの感染のリスクが低いとされるような自然へ、皆さんの思考が向かっているというのが、現実として見られているわけです。

そういった中で塩江地区の価値といいますか、まちづくりにおける価値が今後見直されてくる、これからも大事にしないといけないエリアがはっきりしてくるのではないかと考えております。

そういった中で新しい拠点をしっかり作っていくことによって、塩江を都市にするということではないのですが、人々が安心して活動できる基盤をしっかりと作って、これからも塩江が自然豊かな場所で、安全、安心に暮らせる場所であり続ける、そういったことになればいいなと、私どもも考えて進めておりますので、引き続き御意見、御要望をいただければと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございました。

他にありませんか。

私の方から、サイクリングについて、サイクリングで塩江に来られるお客さんは、サイクリングを楽しむのじゃなくて、いわゆるスピード感を味わう形で国道を中心とした利用になっております。自転車と自動車の交流というのですか、私も自動車を運転していて自転車が危ないなということが度々あるのですけども、そういうことも含めて塩江、香川、香南、高松におきましては自転車道がありますので、その自転車道を整備してもう少し自転車はそちらを走る、優先道路というのですかね、そういうのを整備したらいいと私は思うのですけど、如何でしょうか。

○吉峰観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 今、サイクリストのニーズが高まりを見せていまして、国道193号を通られるサイクリストの方が増えていると認識しております。議長の仰るとおり、道路幅員の問題で自転車と自動車等との距離が十分に取れないような場面も見受けられるのかなと思っております。

いずれにしましても、道路整備になりますとかなりの大規模な対応が必要になってくるかと思っておりますので、問題意識を関係機関等と共有しながら、できる対応をまずやっていくというふうに考えております。引き続き問題意識をもって、関係部局と連携して対応していきたいと思っております。

○議長（藤澤会長） よろしく申し上げます。

ただ、今まで自転車道の利用が本当に少ないというのが現状で、たぶん自転車道があるのを知らないという人が多いのだらうと思うのです。基本的には塩江の道の駅から走って、岩部から岩部八幡神社の下を通過して、川を挟んで国道の反対側が自転車道となっておりますので、自転車道の整備をもっとしていただいて、自転車が安全に走れる状況づくりが私は必要だと思っておりますので、その辺りも考えていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

他にないですか。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤です。

この塩江道の駅エリアの土地が、病院を含めてどういう進捗状況で進んでいっているのか

しょうか。

○吉峰観光エリア振興室長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光エリア振興室長 塩江道の駅エリアの整備ということですね。医療施設と観光管理施設の一体整備、その用地がどういうふうになっているかという御質問だと思いますが、詳しい話になりますと地権者との間の話になりますので、あまり詳しいことは申しあげられませんが、今、事業の整備を予定しております用地については、全て地権者との間では問題は起きていない状況でありまして、今後事業を進めていくうえで、速やかに取得をしてまいりたいと考えております。事業進捗としましては、問題は起きておりませんということを御報告させていただきます。

○議長（藤澤会長） 他にはないですか。

それでは次に移ります。項目8の「地域審議会終了後の受け皿づくりについて」について御質問を承りますので、よろしく申し上げます。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 はい、議長。

コミュニティ推進課の水田でございます。

先ほど、会長さんが仰られておりましたように、地域審議会が担っていた大きな役割というのが2つあると思います。

1つは、建設計画の進捗管理とかその状況の報告につきましても、塩江支所を中心に行政が責任をもって管理をさせていただきます。

2つ目の大きな役割であります、いわゆる地域におけますまちづくりとか課題の解決等につきましては、コミュニティ協議会の方でお願いしたいのですけれども、その事務的な部分につきましては、塩江支所なり香川総合センター、また我々本庁の関係課がしっかりと事務を中心に行っていきまして、案件によってコミュニティ協議会にも御相談させていただきながら、行っていきたいと考えておりますので、そういうふうにお話ができるように進めていきたいと考えております。

○議長（藤澤会長） 兼若委員さん、よろしいですか。

○兼若委員 兼若です。よろしく申し上げます。

前回の地域審議会臨時会の時にもお話ししましたが、個人的な意見ですが、先ほど藤澤会長が言われたように、まだコミュニティで今後まちづくりをどういうふうにやっていくか、年度内にはとりあえずは決めておかなければならないので、来月辺り一度集まって、どういうふうに進めていくかという会を持ちたいと思っておりますが、基本的には今おられる地域審議会の委員さ

んは継続性があるので、ずっといていただきたい。なおかつ、コミュニティ協議会の中で、地域のことを深く考える方が入ってこられても結構なのですが、基本的にはこの面々で、皆さんがいていただけるのなら、塩江地区コミュニティ協議会の中でまちづくりを、推進員みたいなものを作って継続してやっていけたらと考えております。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 はい、議長。

先ほど、兼若委員さんが仰られたように、地域コミュニティ協議会がどういう受け皿になるかということにつきましては、塩江支所をはじめとした行政の方も一緒に入ってですね、今後のやり方を考えていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤です。よろしく申し上げます。

資料の対応方針の文章をそのまま受け取るのか、拡大解釈してとるのか、どっちに取ったらいですか。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 どの部分のことですか。

○藤澤久文委員 全体的に、後からこうだからこうなのですよというのが、市の言い分なのです。解釈に苦しむから言っているのです。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 対応方針に書いてある内容につきましては、そのまま受け取っていただいて結構かと思います。また、それに関係するような付属して出てくるようなことは、また対応してまいりたいと思います。

○藤澤久文委員 今日で地域審議会は終わりですよ。

ということは、これからは全てコミュニティ協議会への相談になるのですか。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 地域審議会の役割については、コミュニティ協議会の方に基本的には移っていくということになるかと思いますが、ただ、そのまま行くと事務処理が非常に増えてくるので、コミュニティ協議会事務局の負担が増えないように、塩江支所なり香川総合センターを中心として、行政の方でできる部分はやりますし、いろいろと御相談に乗っていききたいと考えております。

○議長（藤澤会長） コミュニティ協議会の役割というのが、まだ塩江地区におきましては、完全に基盤ができていない状況だろうと思うので、そういう意見があるのだろうと思います。

だから、早めにですね、指導するというのではないのですが、コミュニティ協議会がもっと盛り上がるような、そのためには人が当然必要なのですけども、そういうような育成をするような

形にもっていかないと、なかなか改善策はなかろうかと思うのですが、私にしてもそうなのですが、私にも多忙ですので、コミュニティ協議会の中で動こうと思っても、なかなかできない状況なのです。皆さんいろいろな条件があつて忙しいとは思いますが、その辺りを踏まえて協議会の中でうまくいくよう御指導していただければありがたいです。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 先ほどの藤澤会長さんの御意見も含めまして、地域審議会の次のコミュニティ協議会での事務の進め方につきましては、塩江支所、香川総合センターを中心に早く御相談させていただきたいと考えております。

○議長（藤澤会長） ちなみに他の合併町のコミュニティ協議会は納得しているのでしょうか。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 先般、地域審議会臨時会を開催させていただいたのですが、全ての地区において臨時会を開催させていただいて、同じような説明をさせていただきました。

受け皿の細かい部分につきましては、これから詰めていく地区もありますけれども、基本的にコミュニティ協議会において、その役割を担っていただくということについては、了解を得たものと考えております。

○議長（藤澤会長） 藪内委員さん、最後の締めをお願いします。

○藪内委員 藪内です。

コミュニティ協議会の方に全部お願いするというのは、まだ今の状態だったらなかなか大変だと思うので、そこのところはやはり行政の方で御支援をいただきながら、たぶん今から塩江のまちづくりは始まっていくと思うので、そこのところの御支援をいただけたらなと思います。

それと全然別なのですけれど、まちづくりと観光とはなかなか相容れないものだと私は思っていて、たくさんの方が来たからといってまちづくりが進むかということそうではないところがあると思うのです。

ただ、コロナの影響で、今塩江に来られている方はやっぱり自然とか、ソーシャルディスタンスがとれたりとか、自然の中で自分たちの生活を楽しむっていうのを求めてこられる方が多いのです。その人たちに対していろいろなアクティビティを提供できるプレーヤーの方が、今塩江は殆どいらっしゃらなくて、そういうプレーヤーが町外から塩江に来て活躍できる場所を提

供できないと、今のままだとなかなか観光客の方を適切な量で増やしていくにはすごく難しいなど感じるのです。

その時に塩江地区地域おこし協力隊の村山さんが今そういうことをされようとしていると思うのですが、村山さんだけじゃなくて、これからそういう若い人で、塩江でいろいろなアクティビティとか、まちづくりをやりたいという方が出られたときに、縦割りじゃなくて、高松市として行政全体としてそういう人たちを支援していただけるような体制を取っていただけたらなと、最近すごく思っています。よろしくお願いします。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○水田地域政策部長コミュニティ推進課長事務取扱 コミュニティ協議会が担うまちづくりというのは、色々とそれぞれ思われるところがあると思いますが、なかなか観光客を呼び込むためにコミュニティ協議会が全部それを、まちづくりを行うということは非常に困難であると思われるので、その辺りは行政が中心になるのか、一緒にやっていくという方向になるとか思いますので、事案によって御相談しながらやっていきたいと考えております。

○議長（藤澤会長） よろしいですか。他にありませんか。

喜多委員さん。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

先ほど、この地域審議会の受け皿として、コミュニティ協議会へ仕事を移譲するというようなお話だったので、先だってコミュニティ協議会の事務局員を1人、塩江コミュニティ協議会が1人の人件費をいただきたいということで行政にお願いしたところ、「それはだめだ。」と却下されたということで、従来どおりコミュニティ協議会の事務局の仕事をコミュニティセンターのセンター長を中心とした、本来違う部署の人たちをお願いしているということが、塩江の実状なのです。

そういう土台の上に、今度、地域審議会の仕事まで持ってくるというと、いわゆる事務的な仕事をする方に仕事が増えるばかりで、どう考えても、今、支所の方はお分かりだと思っておりますけれども、地域審議会の仕事に関する、その仕事というのは事務仕事ですよね、これが今以上に増える。センター長を中心とした事務局職員さんの仕事が増えるということで、やっぱり負担が増えるばかりで、行政の方から仕事を押し付けられるのですけれども、それに伴う費用的なことは一

切見てくれないという状況がこれからも続くようであれば、もう中はコミュニティ協議会もコミュニティセンターも一緒だと、それこそ団子になってしまった状況でないと、塩江は進めていけないと思うのですよ。

ということは、その中で「これは私の仕事」、「これは違う」ということで、ギクシャクしたことが起こることが想像されるので、行政の方から仕事を終了することに伴う、行政からの移譲先はコミュニティ協議会というのは理解できますけれど、それに伴う事務量に対する費用ですね、それは見ていただかないと、一方的な押し付けで「あなたたちやりなさいよ。」ということでは非常につらいところがあるものですから、それに伴う人件費は1人分でも2人分でも結構ですので、塩江地区コミュニティ協議会に任せていただかないと、進むことが厳しいと思うのです。その辺りのところを財政面で支援していただけたらと、お願いしたいと思います。

○議長（藤澤会長） 佐々木局長、お願いします。

○佐々木市民政策局長 それでは私の方から、今までのやり取りを聞いていて、資料2のこの質問とこの回答からお話しされているので、今こうやって行っている仕事がコミュニティ協議会に行くような解釈をされていると思うのですが、わかりやすく言うとその地域審議会がなくなるだけで、地域審議会の建設計画とか進捗とか、書類的な、事務的な話は行政の仕事なので、それをコミュニティ協議会にやっていただくということは一切ありません。

要は何かというと、もしこの地域審議会が終わって、皆さん方の課題が環境のこととか教育のこととかが塩江地区コミュニティ協議会の中であったときに、今までは地域審議会でお話を聞いたり、今回の塩江の話もそうです。何かあったら、ここで御意見を聞く場として使わせてもらっていますが、この場がなくなったら担当課と地域関係者がお話しすると思います。そういった場を地域審議会がないのでコミュニティ協議会でさせていただきますということであって、進捗をコミュニティ協議会の事務局でやってくださいということではなくて、要は「話し合いの場を設けさせてください。」とか、「市はこういうことで話をさせていただきたいので、お声掛けください。」とかいったことはやっていただこうとは思っていますけれども、一切合切をコミュニティ協議会にやってくださいという意味ではないです。それは他の合併町にも言っていますので、今までどおりそういったことは私どもの方でやります。

ですが、今まででしたら地域審議会という会で、「お話しさせてください。」、「これでちょっと聞いていただけますか。」、「御意見くださいますか。」とかいうことだったのですが、地域審議会がなくなってしまうので、今後はコミュニティ協議会でそれぞれ関係する人に集まっていって、お話しさせてください。そのときは関係者に集まってもらわなければならないので、今ま

では審議会を行いますという案内状を出していたのですが、それも会が終了したわけですから、「コミュニティ協議会さん、よろしくお願ひします。こういったことでお話しさせていただきます。」と会長さんにお伝えします。それで、会長さんが関係者にお声掛けいただいたり、集まったりするときに、コミュニティ協議会に場が移るといふ解釈をしていただいて構いません。

ですから、他の地域審議会はそういう受け取り方は全然していなくて、要は話し合いを塩江地区コミュニティ協議会という中で、この地域審議会の後はやっていきたいと思いますという話なので、人がいるとか、事務をするからそのお金を出してくれとか、それは一切なくて、それは今までどおり市がやりますので、勘違いされないようにお願いしたいと思ひます。

前回の地域審議会臨時会の時に、私の方から来年3月まで時間があるので、そこまでに決めていきたいと思いますと言ったのは、もし何か塩江地区コミュニティ協議会サイドから行政に対して要望もあれば、「市からこんな事業をやろうと思ひのですがどうでしょうか。」とか、これからもずっとやっていきますけれど、それを今後どうやってこういう会を開いたりするかということ、協議をしていこうというわけでございます。

一つあるのは、先ほど兼若委員さんが仰ったとおり、建設計画で残っている事業が市全体で3%あるのですけれど、その3%のうち、塩江に関する事業はこのメンバーでコミュニティ協議会の中で行いたいという方法を取るのであれば、そういうやり方ができます。そういったことであれば、このメンバーでやりましよう、わかりやすく言うと市から相談する案件は全部このメンバーに今までどおりずっと説明していくのかということ、多分そういうことではないと思ひていますので、その辺りの御理解をもう一度していただきたいと思ひております。

ですから、こうやって機材を置いて進捗管理してということ、全部コミュニティ協議会にお願ひしますとは一切言っていないです。それをご理解いただけたらと思ひます。

○議長（藤澤会長） 私は理解しておりますけれど、ただですね、塩江はコミュニティの中で組織が入り混じっているということです。

○佐々木市民政策局長 それは塩江地区コミュニティ協議会の現状なので、他のコミュニティ協議会はどうか、今後塩江はどうあるべきかということもあります。コミュニティ協議会の中に連合自治会が3つあるというのは塩江町がそうですし、国分寺町であれば町にコミュニティ協議会が2つあります。

そういったことで各地域で状況が違ふので、私たちコミュニティを担当している部署が、今後塩江町のコミュニティ協議会はこうあるべきとか、こういう方向に進んだらどうですかとか、当然御指導もさせていただきますし、その都度その都度、組織の在り方についても御相談させてい

ただきますので、是非来年3月には今後こういうふうにやっていきたいと思います。御指導させていただきたいと思っております。

○議長（藤澤会長） よろしいでしょうか。

○喜多委員 何かわかったような、わからないようなところがあります。

これからコミュニティ協議会の代表の方と行政が話し合っ、今のわだかまりが解けるようであれば、私たちには一番ありがたい話です。よろしくをお願いします。

○兼若委員 すいません、よろしいですか。

せっかく、佐々木局長が見えられているので、お話しさせてもらいますが、冒頭、藤澤会長が言われましたけども、塩江町民が2,500人を切っていると、高松市民は今42万人ぐらいおられると思いますが、塩江町は全体でいうと1%も満たない、0.5%か0.6%でしょう。面積的に言うと高松市の2割ぐらいあるかもわからないですけど、合併してから千人から上減りました。こういう状況下で塩江町は下流域のために水資源のダムを建設している、またごみの施設も造っている、かといって地元はさほど恩恵を受けていません。

殊に市の財政局あたりが費用対効果うんぬんこの頃言いますけれど、基本的な対策で言われているのはわかるのですが、手の届かないところをやってくれるのが行政だと思うのです。

これからはおさら人口が減っていく中で、塩江町に住んでいる住民はここが心地よいというか、住みたいから住んでいると思うのです。若い世代は向いていないかも知れませんが、少しでも生活していきやすいように、特にこれから市にいろいろと協力してどんどん進めていきたいと思います。最後にそう思いました。

○議長（藤澤会長） 先ほど佐々木局長から、「窓口は塩江支所である。」ということであれば、私は何の問題もないと思っています。

これからの協議に関しましては、建設計画、3つほど重点項目がありますけれども、それに関しましては関わりある組織団体との話が一番だろうと思います。その中でこういう会を開いて、報告事項になろうとは思いますが、そういう方向性で行くしかないとは私は思っております。皆さんその辺りを理解していただければありがたいと私は思っております。

まずは関わりのある組織と話を進めていく方向で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員さん、どうでしょうか。よろしいですか。

（3）その他

○議長（藤澤会長） それでは次の議事の（3）その他でございますが、地域振興課及び危機管理課より説明事項がありますので、まず地域振興課から御説明をお願いいたします。

○池添地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○池添地域振興課長 地域振興課の池添でございます。

私からは、地域審議会臨時会資料の訂正につきまして御説明をいたします。

先の地域審議会臨時会におきまして、「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて」御協議いただきましたが、その資料につきまして、内容の一部に誤りがございました。お詫び申しあげるとともに、訂正させていただきたく存じます。

訂正させていただくのは、平成17年度から令和7年度の財政計画の資料でございます。お手元に、お配りしております「訂正前」と「訂正後」の資料のうち、「訂正後」の資料を御覧ください。

訂正箇所は、網掛けしております。歳入で申しあげまして、令和4年、5年、7年度の区分が「その他」でございます。歳出につきましては、令和7年度の区分の「その他経費」の4か所でございます。いずれも金額を百万円単位とする際の調整誤りでございます。なお、合計金額に変更はございません。

よろしく願い申しあげます。

○議長（藤澤会長） 続きまして、危機管理課よろしくお願ひします。

○三木総務局次長危機管理課長事務取扱 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○三木総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の三木でございます。よろしくお願ひいたします。

私の方から、先日の地域審議会臨時会におきまして、兼若委員さんから御発言のありました「洪水ハザードマップ」につきまして、御説明をさせていただきます。

昨年3月に香川県が水防法に基づき、香東川、本津川、新川、春日川の4河川における「想定し得る最大規模の降雨」による「洪水浸水想定区域」を指定し、この区域図を公表いたしました。

これを受け、高松市におきましてはこの区域図を基に、避難所などの関係施設や、避難行動フローなどを追加し、去る令和2年7月に「洪水ハザードマップ」として、市内全戸に配布させていただいたところでございます。

お尋ねのございました塩江地域におきましては香東川が関係しますが、香東川は「洪水により国民経済上、重大又は相当な損害を生じる恐れがある。」と考えられることから、水防法に基づ

き、「洪水予報河川」として、その実施区間を香川県が定めておりまして、その区間は、河口から南は「岩崎橋上流約700メートル」の地点までとなっております。

ハザードマップの基の図面であります「浸水想定区域図」は、その区間内で作成されることとなっております。塩江町内はその区間外であり、浸水想定区域図が香川県におきまして作成されていないことから、今回お配りしました「洪水ハザードマップ」には、塩江町は掲載されていないものでございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。説明は以上でございます。

○議長（藤澤会長） よろしいでしょうか。

○兼若委員 それでは塩江町は洪水を受けないと、危険区域はないということですか。

○三木総務局次長危機管理課長事務取扱 今申しあげましたのは、香東川は相当程度の洪水が発生した場合、相当程度の損害があるということで、香川県がその区間を河口から岩崎橋上流約700メートルとしていますが、香東川はそこで止まっているわけではありません。ずっと南、段々川幅が狭くなって上流に行っているのですが、その相当程度重大な損害を受けるということで、その実施区間は川幅が広い流量の多いところを香川県が指定しています。そうすると、今御質問がありましたように、そこから南が洪水が起きないのかということではなく、昨今の豪雨災害による中小河川、流量が比較的少ない河川でも水害が起きておりますことから、先ほど申しあげましたように、実施区間には入っていないのですが、香川県におきまして現在、区域図は作成されていません。岩崎橋から上流約700メートルより南の地点につきましても、浸水想定区域図ではないのですけれども、香東川が氾濫した時の氾濫想定図、少し簡易なものにはなるようですけれども、水害が発生する恐れがあるということから、そういった図面を今後作成するという事は香川県から伺っております。

以上です。

○議長（藤澤会長） 私からは言いにくいのですが、香東川に関してはですね、洪水は、塩江地区においてはおそらく少ないであろうと、ただ傾斜地、山とか谷とかでは防災に関する事、道路に関わる災害ですね、やはり危険な地域はあろうかと思うのですけれども、ただ周知しないとわからない人が昨今多いだろうと思うのですよ。

私達は昔から道路を走っているから、大体わかっているのですけれど、たまに来る人は殆どわからない状況だと思うので、その辺りを兼若委員さんは危惧しているところだろうと思うのです。

だから、わかるように何か施策をしてほしいということを仰っているのだらうと思うので、過去に塩江地区の防災地図がありました。そういうのをまず利用するよう、もう一度地域の人に御確認いただくような方向性で言ってくれとありがたいです。

○三木総務局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○三木総務局次長危機管理課長事務取扱 過去にこういった「防災マップ」、黄色い冊子で5年ぐらい前に全戸に配布させていただいて、この中には各地域別に、塩江地区におきましても防災、特に土砂災害関係の危険個所とか、平成16年災害の時の土砂崩れ、そういった事例についても掲載させていただいております。

先ほど申しあげましたが、今後県の方でもそういった浸水の氾濫地図を作成します。防災マップはあるのですけれども、これに載っていないものも今後作成される予定ですので、市の方でも今後皆さんに、会長さんが仰られたようにわかりやすく周知していく必要があると思いますので、その方法につきましては検討させていただいて、できるだけわかりやすく周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（藤澤会長） はい、よろしく願いいたします。

会議次第4 その他

○議長（藤澤会長） それでは次に入りたいと思います。

次第の4「その他」ですけれども、委員の皆様から地域審議会について、是非とも最後に御質問をしたいことがございましたら承りますので、塩江地区全体のことで構いませんので、ありましたらよろしく願いします。

堀川委員さん、どうですか。

○堀川委員 私、先ほど気になったのですけれども、もう塩江に若者が帰ってくるのは、期待できないみたいな空気が流れているのが、実は今すごくショックを受けています。

自分の子どもが塩江に皆さん帰りますかというときに、「うちは帰るよ。」と言えるような地域を目指してほしいと思っています。

観光に関しては、私自身は非常に自分のできることは何か、塩江は来たら癒されるなということで、頑張ろうとしています。いざ自分がその立場、その中で満足できるようなことを、皆が諦めてはいけないのではないかと、自分の子どもにここで住みたいと言えるような希望がゼロになってきているのが、すごく先ほどの話を聞いてこれが現実なのだなと感じています。でも諦め

るつもりはないので、行政の力を信じて住民としてできることは諦めずに、今後も考えていきたいなと思っています。

すみません、何か考えがまとまらないのですけれど、私は希望を捨てずに、生きていきたいと思えます。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございます。藤澤眞優美委員さん。

○藤澤眞優美委員 もう、だいぶ前の話になるのですけれど、今管理されていないため池がすごくあって、防災面で私の夫が市に相談に行ったことがあるのです。何回も行ったのですけれど、どうにもならなくて、廃池にしてほしいという申請も出したのですけれど、それがすごく難しく、もう3、4年になると思うのです。壊れているため池なので雨が降ったら水が溜まる、また何かの都合で水が出てくる、下に人家があるのですよ。人が亡くならないようにしてくれないかということをやったらしいですけど、今のところ、対応がないのです。

今、話を聞いていたら、「行政に相談してください、相談してください。」って聞くのですけれど、相談しても何もしてくれないのだったら、一緒じゃないのかなと思う部分があるのです。

昔、田んぼをしていて、今地元の人じゃなければわからないようなため池がいっぱいあって、台風の時なんかは消防団の人が出てきたら、「ここ危ないよ。」とか言うのです。こういうのは一体どこに相談を持っていったらいいのか、県なのか市なのか、その辺りはちょっとわからないですけど、何回か相談したことはあるのですけど、どうにもならないということが今あるっていうことを知っておいてほしいと思います。以上です。

○議長（藤澤会長） その件に関して回答を、どこの部署に言えばいいのか。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 ため池も種類があるのですけれども、今仰ったため池であれば創造都市推進局土地改良課という部署が、高松市全体の窓口になります。

ため池も河川と同じように災害の発生を想定してハザードマップというものを作成しております。おそらく元々香川県は水が少ないところなので多くのため池を造ったのですが、最近では水資源もある程度確保されていて、ため池も必要ないのじゃないかという話があります。私が聞いた話ですけれど、いざため池をつぶそうとすると、香川県がある一定のため池は確保しなければならないということで、勝手にため池を埋め立ててつぶせないような状況になっているということです。

ですが、もう1回、支所又は総合センターを通じて土地改良課に御連絡いただいて、一度担当職員が現地を確認して、どうすべきかということをお話しさせていただくという流れが、一番いいのかなと思います。

そして、御相談いただいた内容については、こういったため池ですので、今の行政、特に高松市として手に負えるものではないですというお答えをするかもしれませんが、まずは確認するところからスタートしていきたいと思います。

○議長（藤澤会長） よろしいでしょうか。

○藤澤眞優美委員 はい。

○議長（藤澤会長） 篠原委員さん。

○篠原委員 議事（2）協議事項のア「合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について」の2の「高松市みんなの病院等への通院方法の確保」で、みんなの病院の交通手段という中で、琴電と提携して交通手段を確保するようなことを書いていただいています。実際に私自動車を運転しているのですが、もし運転免許を返納した場合、塩江支所に来るのに自宅からゆっくり歩いて40分かかるのです。ですから、何年後かに運転免許を返納したら、私たちの世代はどうするのかといった話をするのですが、病院どころではないのです。買い物にも行けない、買い物難民第1号みたいところに住んでいるのです。塩江町は人口が減少して、そして高齢化が進んでいる状況なのです。

話が逸れるかもわかりませんが、敬老会にも行きたいのだけれども、国道193号はバスが通るんですけど、奥には入らない、脇道までは来ていただけないのです。

私が運転免許を返納した場合、家族がいればいいんですが、高齢者2人になればタクシーも塩江町には1台しかないのですね。香川町とかでも予約の時間帯によってはそれも辛いところがあるのです。

ですから、琴電が塩江町内を巡回バスか何かで脇道に入ってくれるような方法を、行政の方でいろいろ考えていただけたら、将来高齢化が進んでも安心かなという考えがありますので、よろしくをお願いします。

○議長（藤澤会長） 返答をお願いします。

○佐々木市民政策局長 お答えさせていただきます。

ものすごくいい御相談を受けたと思います。当然これから買い物であったりとか、病院へ通院するとか、段々と一人暮らし高齢者が多くなってくると切実な問題になってくるかと思っています。

そういった部分をどうするのか、まず一つあるのは、ことでんバスが通っております。いわゆる交通機関なのですけれども、公共交通の延長上で塩江町の中をコミュニティバスとか、コミュニティタクシーとかそういったものを上手に走らせられないかということがあります。

それと後もう一つは、その人の生活をサポートする面から行くと、福祉としてのアプローチがあります。いわゆる介護のサービスとして受けるべきなのか、それとも地域包括支援の範疇の中で高齢者の見守りということでやっていくのか、今後やり方は色々あると思います。コミュニティ協議会の中には健康福祉部会とか、あるいは公共交通を扱う部会を作っていただいて、地域の課題として塩江町はこうやっていきたいと思いますという話をコミュニティ協議会ではできるようにしておりますので、今後、観光以外でいろいろな課題等が出てくると思います。それに対しては市役所から担当課が来て一緒になって話をしていく。話をすることがまさにまちづくりだと思っておりますので、先ほど地域審議会の延長の話もありましたけれども、私が言いたいのは、こういった一つ一つの課題を行政と一緒に解決していきたいと思いますというのでございます。

交通機関の問題は切実なものと思われまますので、今後もそういった問題を行政サイドに仰っていただければ、担当課が説明に来たりとか、社会福祉協議会の職員と一緒に話をさせていただいたりとか、そういったことで解決していくと思いますので、是非御相談をいただけたらと思います。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原です。

塩江町にはいたるところに使われない施設があるのですが、そういった施設を一度きちんと把握して何とかならないかということの前から考えています。施設がどんどん老朽化して汚れてしまって環境に非常に悪い、そういった建物をほったらかしにしている、例えば東地の幼稚園の跡とかは草が生え放題でどうなるのだろうかと思います。そういった施設がたくさんあるので、その辺りの整備をするにしても、財政面でお金がかかることなので難しいとは思いますが、極力やっていただきたいと思います。

また、昔からの温泉通り沿いはずら一と家があって、軒並み人が住んでいたのが、今は7軒行ったら1軒くらい、空き家がたくさんあって、その空き家もたまに使ってれば綺麗なのですが、それが壁が隣との間に落ちて見苦しくなったりしています。どこでも言えると思うのですが、1軒の家があって、土地と建物の所有者が違ったら、地主は家を撤去してきれいにして出て行ってくれと言う。家主の方はそんなお金はないし、住んでいた高齢者は施設に入っていない

と言う、という大変難しい問題、そういったことが私の自治会の中でも2、3件あるのです。これがこれからの一番のネックになると思うのです。

とにかく出て行ってしまったら戻ってこない、家はそのまま、そうなるとその家には犬やら猫やら、動物が棲むようになるのです。1年も2年も車が通らなくなると、道も壊れてしまう、そういうところが増えてくると思います。

それと、古い道路に架かっている橋が壊れかけていて、通るなどは言えないが、荷物を積んだ大型車なんかを通ると落ちるのじゃないかというところが何か所もあるのです。道路の路肩もアスファルトの下が空けているところも多く、私のところの道も猪が掘って40センチくらい舗装の下が空けてるのです。直すといってもお金がかかることなので、道路課に言ってもなかなかウンとは言ってくれないし、道路の端を走れば落ちるのは明らかなのです。

だから、そういったところもよく観察していただいて、実践にあうというか、その場その場に合った対応をしていただいて生活できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

私の言いたいことはそれだけです。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。

私は地域審議会の委員になってもう3、4期ぐらいで、そういう中で今の委員、それから辞められた委員皆さんの考えだとか、行政の考えとかが今頃になって、わかってきているのです。

私も例えば同業者の会であるとか、何々会とかいろいろな付き合いをさせてもらっている中で、考えを総合すると、皆さんはわかっているとは思いますが、塩江地区というところとはにかく閉鎖的で、お金は出さない、知恵も出さない、行政が知恵とお金を持ってきてここでやりなさい、それが行政の使命でしょというのが、早く言えばこの地区の考え方だと思うのです。

だけど、いろいろとお付き合いをさせていただいた中で地区として伸びているところ、例えば屋島とか牟礼とかは、自分達が苦勞してお金は自分達で出そうよと、知恵も自分達で出そうよ、それで足りないところを行政にお願いして、「こういう情報が欲しいのだけれど知らないか。」とか、「これだけ補助金をちょっとつけてもらえないか。」とか、自分達がとにかく血を流して足りない部分を行政に助けてもらうところが伸びていると思うのですよ。

そういった中で、塩江を見てみると、塩江は昔からそういうところですから、これから衰退の一途だと思うのですが、ただその中でも若い人の何人かは、今は子育てや家庭のために一生懸

命働かなければならないのですけれど、いろいろ話をしていると「この人、光ってるところがあるな。」と、自分達が苦勞してでも塩江で暮らして何とかしたいと思う人がいるのですよ。

ただ、そういう人はこういう場には出てこないのですよ。ですからそういう人もいるわけですから、「何や、塩江言うたら金持ってこい、知恵持ってこい、という人ばかりや。」というのじゃなくて、塩江を何とかしたいという人がいるということを確認いただいて、何かの時に声が掛かってきたら、行政として助けられるところは助けようという気持ちを持っていただいたら、私達はありがたいということで、よろしくお願いします。

○議長（藤澤会長） 委員の皆さんに御意見を聞きましたが、とにかく地域住民にとって行政が一番近いと言ったら、市民政策局だと思いますので、これからも気長に塩江のわがままが多くあると思われませんが、御協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○佐々木市民政策局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○佐々木市民政策局長 本日最後になりますので、一言述べさせていただきます。

地域審議会の委員の皆さまには、任期は来年3月31日までお願いしておりますが、本日が高松市全体の地域審議会最後の日になります。他の地域審議会でもお話しさせていただいておりますが、人口減少社会に入っていて、高松市42万人の人口がどんどん減少して、予想では36万、37万人くらいに市全体も落ちてくるということで、少しでも38万、39万人に止めようということで、高松市も「たかまつ創生総合戦略」というものを作って、どうにかしていこうと思っています。人口は高松市全体で減少するので、塩江だけが減少するのではないという話が1つ、あともう1つは女木島、男木島が瀬戸内国際芸術祭により、結構若い人や外国の方など島外から人が来ることで明るい兆しが見えていて、全国的にも世界的にも注目されるということがあります。

我々はそれと並行して塩江に注目していて、昔ながらの地域資源でいうと、まだまだすごいものがここには残っています。まちの発展を考えると、当然今の人口構成からいうと高齢化が進んでいくことは間違いないのですけれども、女木島、男木島がいい例を見せてくれているように、地元全体も今の状況からいうと減少するということは認めざるを得ないですが、もっともってまちを元気にしていこうというのであれば、何といても町外の人たちに来てもらって交流したり、住んでもらったり、そういうものを受け入れる土壌といったものをつくっていかないと、いつまでたっても、何をやってもダメということになってしまいます。

少なくとも今そういった兆しが見えてきておりますので、少しでもそういう人達と関わりあ
いながら、地元と一緒に活動してくれる人達を是非受け入れていただいて、少しでも輪を広げて
いけば、将来、今、住んでいる子ども達や若者が「うちのまち、こんなにええんやな。」と言え
るのを感じ始めたら、一段とまちに対する愛着が生まれてくるのかなというのは、実際他の地域
で見えております。

塩江地区は地域資源が他の地域に比べ、自然を含めてはるかに多いですから、自信を持ってや
っていただけたら、それに対する支援に関しましては行政がしっかりとパートナーとしてやっ
ていきたいと思っております。今後も、できる限り、地域審議会とは違う、行政と関わる相談を
したり協議をしたりできる場を、今以上に持っていただいて進めていけたらと思っております
ので、引き続き、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○議長（藤澤会長） ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議日程はすべて終了いたします。

これをもちまして、令和2年度第1回塩江地区地域審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

会議次第5 閉会

午後3時52分 閉会

会議録署名委員

委員

藤澤 久文

委員

堀川 裕子